

平成23年度経営計画

本経営計画の策定直後に、わが国における観測史上最大の巨大地震「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震、津波、原発事故による被害・影響は甚大で、わが国経済に及ぼす影響予測や見通しは、現時点では不可能な状況にあります。

当協会といたしましては、本経営計画書を基本に、今後の中小企業者を取り巻く環境の変化や施策の動向を十分に注視しながら、中小企業の金融円滑化、経営支援のために弾力的に対応していきます。

1 業務環境

(1) 滋賀県の景気動向

製造業の生産活動は業種によって違いがあるものの、堅調な動きが見られ増加ペースが再び高まってきました。需要面では補助金制度終了等の反動減もあって全般的に厳しい状況にあり、雇用情勢では改善の兆しが見られるものの、有効求人倍率が全国水準を下回り依然として厳しい状況となっています。

今後の県内景気は、景気対策効果の一巡と先行き不透明感などから、まだしばらくの間足踏み状態が続くものと考えられます。

(2) 中小企業を取り巻く環境

当協会が10月に実施した中小企業向けアンケートでは、売上、採算、資金繰りについて、「1年前より悪化した」と回答した企業が概ね6割程度ありました。融資期間の長期化や条件変更による返済額の軽減措置などで、県内の倒産件数・負債総額は減少しているものの、中小企業は総じて回復・改善の兆しが見られず、引き続き厳しい状況にあることが窺えます。

2 業務運営方針

当協会が10月に行った中小企業向けアンケートでは、小規模事業者を中心に厳しい状況が続いているという回答が大半でした。2月時点ではわが国経済の先行きについて明るい見通しが言われていますが、長引く円高、原油・食糧価格の高騰等もあり、国内はもとより県内中小企業の本格的な回復には時間がかかると考えられます。

このような中で、セーフティーネット5号保証の業種指定が順次減少していきませんが、緊急保証制度終了後の一年目であることを踏まえて当協会では「**中小企業者の実態に応じた信用保証による支援**」が最も求められるものと判断し、企業訪問の増加や関係機関との連携の強化、県・市町制度の積極的推進、条件変更による柔軟な期中支援の幅を拡げます。また、「**リスク管理の強化と正確な事務処理の実践**」をさらに推し進め、内部管理態勢の整備・強化、コンプライアンスの徹底を行います。さらに、「**共同システムへの確実な移行と運用**」により7月に迫った新システム稼働を確実に行うとともに、継ぎ目なく業務を引き継ぐことで遅滞やトラブルのない運用を図ることとします。

【保証部門】

(1) 経営相談・再生支援態勢の整備と推進

経営支援室、保証部門、期中管理部門が連携し、金融機関等と協調して積極的に保証先に訪問や面談を行って課題や問題点を探り、経営指導等を行います。

(2) 政策保証の推進

借換保証の推進や実情に応じた返済緩和の条件変更について積極的に取り組み、弾力的な保証対応に努めます。また、県制度融資保証等は、低利固定で資金調達コストが下げられるメリットがあることから、引き続き保証推進を図っていきます。

(3) 保証制度の多様化への対応

保証審査の迅速性や効率性にメリットがある金融機関提携ローン、不動産担保に依存しない流動資産担保融資保証、当協会独自のエコ・サポート保証についても利用促進を図ります。また、実地調査や経営者との面談機会を増やし、顧客から信頼を得る「顔の見える協会」への取り組みを進めます。

(4) 利便性の向上への取り組み

提出書類の削減やリスク評価システム(CRD)の活用による保証審査手法導入等により、保証書発行までの所要日数短縮に努めます。

(5) 金融機関および関係機関との連携

金融機関や商工会・商工会議所等との勉強会、相談会、意見交換会等を通じて連携体制を構築することで中小企業者の事業継続や協会利用企業者の増加につながるように努めます。

(6) 事務管理の強化

共同システム導入による保証事務の合理化を進めるとともに、内部管理態勢の強化を図り、正確な事務処理遂行の徹底に努めます。

【期中管理部門】

(1) 保証部門・関係機関との連携強化による早期対応

初期延滞企業をリストアップし、現況と金融機関の方針の把握を行って保証部門・経営支援室と連携して、条件変更、借換支援等企業に適した支援を推進します。

(2) 調整管轄先に対する実態把握の強化

大口保証先は継続的な実態把握を強化し、返済条件などを調整して正常化・存続に努めます。特に保証債務残高一定金額以上の企業は重点管理を行います。

(3) 企業支援策の拡充

経営支援室、金融機関と連携し、企業の実地調査により事業継続の可能性を早期に見極め、中小企業施策に沿った事業継続のための支援により代位弁済の抑制に努めます。

(4) 早期代位弁済の実行

事業継続が困難と見込まれる企業者に対しては、代位弁済に関する十分な説明を行ったうえで早期に実行し、債権管理業務に移行します。

(5) 事務管理の強化

共同システム導入による事務の合理化を進めるとともに、内部管理態勢の整備・強化を図り、正確な事務処理の遂行の徹底に努めます。

【回収部門】

(1) 求償債権回収策の早期着手

債権回収方針協議を実施し、早期に回収行動に着手するとともに進捗管理を継続的に行い、回収目標額の達成と回収の最大化に努

めます。

(2) 担保不動産処分による大口回収の促進

不動産業者の有効活用や金融機関の不動産情報を活用しながら、定期的の方針協議と進捗管理を実施し、任意売却・競売申立の適時・的確な選択肢により有効な回収に繋がります。

(3) サービスへの委託拡大と連携体制強化

首都圏営業所や営業所間委託等を活用することも含め、サービスへの積極的な委託を行い、連携を強化して無担保求償債権の効率的な回収を促進します。

(4) 債務者・保証人との面談機会の拡大

債務者・保証人の実態把握強化を図るため、積極的な訪問督促の実施等により面談を積極的に行い、定期回収先の増加と安定回収の確保に努めます。

(5) 管理事務停止、求償権整理の促進

増加する求償債権を合理的・効率的に管理するため、管理事務停止や求償権整理を推進します。

(6) 事務管理の強化

共同システム導入による事務の合理化を進めるとともに、内部管理態勢の整備・強化を図り、正確な事務処理の遂行の徹底に努めます。

【その他間接部門】

(1) コンプライアンスの強化

コンプライアンスプログラムの策定と同プログラムに基づく計画的な会議や研修等を実施します。会議などでは広い範囲でコンプライアンスの検証を行い、外部評価委員による評価を受け内容の確認を行います。

(2) 経営管理の強化

計数管理を強化し将来予測を行います。また、事務管理の徹底・強化を図り事務処理におけるミスを防止します。

(3) 組織の効率化と強化

共同化システムに合わせた人員配置を検討するとともに、業務の改善に取り組みます。また、関連会社を有効活用して業務の効率化を図ります。

(4) 人材の育成と働きがいのある職場づくり

人材の育成に重点を置いた計画的な研修の実施や自己啓発の奨励・推進を行います。また、職員のメンタルヘルスケアに十分留意します。

(5) 広報の充実と透明性・信頼性の確保

冊子やホームページなどで積極的に情報発信するとともに必要な情報をタイムリーに公開していきます。

(6) 共同システムへの確実な移行と運用

正確な移行作業を行い、移行に伴う業務内容の変更は中小企業者や関係機関に確実に周知するとともに、全職員が新システムに対応して適確で遅滞のない業務運用を行います。

3 保証承諾等の見通し

平成23年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1,200億円	85.7%
保証債務残高	3,000億円	90.9%
代位弁済	90億円	100.0%
回収	22億円	91.7%